



2018年12月14日

各 位

会 社 名 マックスバリュ西日本株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 加栗 章男
(コード番号 8287 東証第2部)
問 合 せ 先 取締役経営管理本部長 守岡 幸三
(電話：082-535-8494)

株式交換により増加する「資本準備金」の額の減少および 「その他資本剰余金」への振替に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり「資本準備金」の額を減少し、「その他資本剰余金」に振り替えることを決議しましたので、お知らせいたします。なお、当社の業績に与える影響はありません。

記

1. 資本準備金の額の減少の目的

当社は、本日付の「マックスバリュ西日本株式会社、株式会社マルナカ及び株式会社山陽マルナカの経営統合に向けた株式交換契約及び吸収分割契約の締結に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、株式会社マルナカ（以下「マルナカ」といいます。）及び株式会社山陽マルナカ（以下「山陽マルナカ」といいます。）の2社との間で、2019年3月1日を効力発生日（予定）として、当社を株式交換完全親会社、マルナカ及び山陽マルナカをそれぞれ株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を実施することを決定しておりますが、本株式交換後の機動的な資本政策の遂行が可能となるよう、本株式交換と同時に、本株式交換により増加する資本準備金の額の増額分全額を減少し、その他の資本剰余金に振り替えることとしました。

2. 資本準備金の額の減少の要領

本株式交換により当社の資本準備金の額が増加することを停止条件として、以下のとおり資本準備金の額を減少します。

(1) 減少する資本準備金の額

本株式交換による資本準備金の増加額

(注1) 本株式交換においては、当社の資本金の増加額は「0円」、資本準備金の増加額は「会社計算規則第39条に従い当社が別途定める額」とされています。

資本準備金の具体的な増加額は、株式交換完全子会社の財産の本株式交換の

直前の帳簿価額を基礎として、会社計算規則第 39 条の規定に従い算定されます。

(注 2) この資本準備金の額の減少は、本株式交換と同時に、本株式交換による資本準備金の増加額を減少するものです。したがって、その効力が生じた後の当社の資本準備金の額は、本日時点における資本準備金の額 4,675,141,003 円と同額になります。

(2) 減少する資本準備金の額の取扱い

減少する資本準備金の額は、資本金とせず、全額をその他資本剰余金とします。

(3) 資本準備金の額の減少の方法

会社法第 448 条第 3 項に基づき、取締役会の決議によって資本準備金の額を減少いたします。

3. 資本準備金の額の減少の日程

(1) 取締役会決議日 2018 年 12 月 14 日

(2) 債権者異議申述期間 2019 年 1 月 12 日から 2019 年 2 月 11 日まで

(3) 効力発生日 (予定) 2019 年 3 月 1 日 (本株式交換の効力発生日と同日)

4. 今後の見通し

本件による資本準備金の額の減少は、資本準備金の一部をその他資本剰余金へ振り替えるものであり、当社の純資産の額に変動はなく、当社の業績に与える影響はありません。

なお、減少する資本準備金の具体的な額については、確定次第改めてお知らせいたします。

以上